

再評価結果（平成21年度継続事業箇所）

担当課：都市・地域整備局 街路交通施設課
担当課長名：松井 直人

事業名	さんようでんてつほんせんれんぞくりつたいこう さじぎよう にしんまちえきふきん 山陽電鉄本線連続立体交差事業（西新町駅付近）		事業区分	街路	事業主体	兵庫県	
起終点	自：兵庫県明石市大蔵町 至：兵庫県明石市南貴崎町				延長	3.8 km	
事業概要	明石市中心部の山陽電鉄を高架化し、18箇所の踏切除却による踏切事故の解消及び交通道路等の整備による交通の円滑化を図るとともに、鉄道により分断されていた市街地の活性化を図るものである。						
S51年度事業化	S52年度都市計画決定 (H13年度変更)		S53年度用地着手 (Ⅱ期事業：H14年度用地着手)		S60年度工事着手 (Ⅱ期事業：H19年度工事着手)		
全体事業費	470億円		事業進捗率	68%		供用済延長	1.9 km
踏切交通遮断量	118,900台時/日						
費用対効果 分析結果 (Ⅱ期事業)	B/C (事業全体) 2.0 (残事業) 3.0	総費用 (残事業/事業全体) 119/178億円 事業費：118/177億円 維持管理費：1.5/1.5億円	総便益 (残事業/事業全体) 358/358億円 走行時間短縮便益：323/323億円 走行経費減少便益：8.7/8.7億円 交通事故減少便益：6.4/6.4億円 高架下利用便益：20/20億円	基準年 平成20年			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保（踏切交通遮断量10,000台時/日以上踏切の除却） 個性ある地域の形成（鉄道や河川により一体的発展が阻害されている地区を解消）など22項目に該当 						
関係する地方公共団体等の意見	明石市都市計画マスタープランにおいても推進すべき事業として位置付けられており、また、地元自治会及びPTA等で構成される「山陽電鉄高架化事業促進協議会」からも事業推進の強い要望を受けている。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	前回の再評価後、周辺の関連道路整備が順次進捗している。（国道2号明石西拡幅[直轄施行]：H16年度完成、林崎線[市施行]：H18年度完成等）						
事業の進捗状況、残事業の内容等	Ⅰ期事業1.8kmはH6年度に完成している。Ⅱ期事業についてはH13年度に事業認可取得後、用地買収及び工事を進めており、H20年度に鉄道保守基地の移転が完了し、現在、仮線工事を促進している。						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	用地買収については、土地収用法も活用し用地取得に努めており、概ね完了した。工事については、鉄道保守基地も移転したことから、早期に仮線切替を行い、H24年度の事業完了を目指す。						
施設の構造や工法の変更等	山陽電鉄本線の仮線及び高架橋で支障する国道2号明石跨線橋撤去時の交通対策として、仮橋を設置することで工事による交通渋滞等の緩和を図る。						
対応方針	事業継続						
対応方針決定の理由	多数の踏切の除却とあわせて交差道路や高架側道の整備を行い、都市交通の円滑化と踏切事故の解消、また駅前広場整備等と一体となって駅周辺市街地の活性化を図るものであり、事業継続が必要である。						
事業概要図							

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。